

議案第 1 2 2 号

安中市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例に
ついて

安中市病院事業の設置等に関する条例を次のように改正する。

令和 7 年 1 1 月 2 8 日 提出

安中市長 岩 井 均

安中市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

安中市病院事業の設置等に関する条例（平成１８年安中市条例第１９５号）の一部を次のように改正する。

第２条及び第４条中「公立碓氷病院」を「安中市立碓氷病院」に改める。

附 則

（施行期日）

第１条 この条例は、令和８年４月１日から施行する。

（安中市職員の定年等に関する条例の一部改正）

第２条 安中市職員の定年等に関する条例（平成１８年安中市条例第２９号）の一部を次のように改正する。

別表中「公立碓氷病院」を「安中市立碓氷病院」に改める。

（安中市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）

第３条 安中市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成１８年安中市条例第４２号）の一部を次のように改正する。

別表第１中「公立碓氷病院」を「碓氷病院」に改める。

（安中市職員の給与に関する条例の一部改正）

第４条 安中市職員の給与に関する条例（平成１８年安中市条例第４８号）の一部を次のように改正する。

別表第３ア 行政職等級別基準職務表中「安中市公立碓氷病院」を「碓氷病院」に改める。

（公立碓氷病院使用料及び手数料条例の一部改正）

第５条 公立碓氷病院使用料及び手数料条例（平成１８年安中市条例第１９６号）の一部を次のように改正する。

題名中「公立碓氷病院」を「安中市立碓氷病院」に改める。

第１条中「公立碓氷病院」を「安中市立碓氷病院」に改める。

（安中市通所リハビリテーション条例の一部改正）

第６条 安中市通所リハビリテーション条例（平成１８年安中市条例第１９７号）の一部を次のように改正する。

第２条及び第４条中「公立碓氷病院」を「安中市立碓氷病院」に改める。

(安中市議会委員会条例の一部改正)

第7条 安中市議会委員会条例（平成18年安中市条例第215号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項第2号ウ中「公立碓氷病院」を「碓氷病院」に改める。

(安中市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正)

第8条 安中市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和元年安中市条例第19号）の一部を次のように改正する。

別表第2ア 医療職給料表（1）備考及び同表イ 医療職給料表（2）備考中「公立碓氷病院」を「碓氷病院」に改める。